

農業

始めませんか？

☎ 農林水産課 ☎ 65 - 1262 FAX 65 - 1305



農

業は人間が生きていく上で不可欠な食べ物を作る、地域の重要な産業です。毎日食べている米や野菜などは、農家が丹精を込めて作っています。

しかし、農家の現状は、高齢化と後継者不足による担い手の減少、耕作放棄地の増大など、さまざまな問題を抱えています。農業に興味のある皆さん！今こそ農業を始めてみませんか。

テレビなどで農業生活や田舎暮らしの番組を見て農業に憧れを抱く人も多いのではないのでしょうか。しかし、「明日から農業を始めるぞ！」と意気込んでも、すぐに始められるわけではありません。「農業をやりたい」と思ったら、その日から準備を始めましょう。

準備は念入りに

まずは技術習得、機械・施設、資金、農地の確保などが必要となります。また、農業は作物ができ、出荷・販売してようやく収入が得られます。そのため無収入期間があるということを忘れてはいけません。

なお、技術を習得するには、農業大学校やアグリスクール（※1）の受講、先輩農家などに教えてもらう方法があります。また、本格的に農業を始める前に、自分が農業に適正があるかどうか、まずは家庭菜園や自然農園（※2）を借りて実際に野菜作りにチャレンジしてみましょう。

まずは相談を

農林水産課（市役所4階）では、就農に関する相談を随時受け付けています。また、毎年2月中旬には、新規就農相談会を開催しているほか、新規就農者（50歳未満）への支援として、農業次世代人材投資事業（※3）などもあります。まずは気軽にご相談ください。

ビジョンを明確に

念入りな準備は必要ですが、四季を感じながら自然とともに生きられる仕事の一つが農業です。人間が生きていくのに不可欠な食べ物を作り、地域社会に貢献できるという「生きがい」や「やりがい」もあります。創意工夫を生かせる創造的な仕事であり、自分の努力した時間が成果に直結するので

す。農業と一口に言っても、その選択肢は無数にあります。そのため、どんな農業経営を行い、将来の目標をどうするかなど、目指す農業ビジョンを明確に描きましょう。

農業経営を開始した後の留意事項としては、近隣住民・他の農家などとの付き合いを大事にするとともに、特に農薬などの散布や草などの管理は気を付けてください。

認定農業者

認定農業者とは、今後の農業をけん引していく地域農業の中心経営体として、市が認定する農業者です。認定されると、人・農地プランと関連した支援が多数受けられるなどのメリットがあります。5年後の経営拡大目標などの計画を立てる必要がありますが、制度に興味のある人はぜひご相談ください。

インタビュー

販売業者を経て、生産の現場に足を踏み入れました。四国中央市の里いも農家に1年間弟子入り。その後独り立ちし、今は障がい者や引きこもりで悩む人にも働く場を提供しています。

生半可な気持ちでは続かない仕事。収入面でも体力面でも苦労は尽きません。ですがその分、収穫の達成感は格別だと言います。「農業は一人でできるもんじゃない。地元の協力もあってこそ」と岩佐さん。その人柄にほれ込んだ大西椋汰さん、土井教平さんという頼れる若手とともに、土と向き合う日々です。



左から大西さん、岩佐さん、土井さん

いわさ あつき
新居浜で就農し3年目 岩佐 篤樹さん (53)

※1：JA 新居浜市などが開催している、野菜づくりなどの技術を学ぶための市民講座（誰でも受講できます）。
※2：一区画 50㎡の農地を貸し出します。詳細は新居浜市自然農園を育てる会（☎ 32-1207：第3水曜日を除く月・水・金）まで。
※3：農業次世代人材投資事業：次世代を担う農業者を支援するため、就農前の研修を後押しする資金（2年以内）および経営確立を支援する資金（経営開始後5年以内）を交付。